

Title	保守合同後の芦田均：近代主義者の国家論とその帰結
Sub Title	Ashida Hitoshi's political thought and activities in liberal democratic party : modernism, progressivism and nationalism
Author	吉田, 龍太郎(Yoshida, Ryutaro)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内 『法学政治学論究』 刊行会
Publication year	2014
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.101, (2014. 6) ,p.71- 102
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20140615-0071">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20140615-0071</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 保守合同後の芦田均

——近代主義者の国家論とその帰結——

吉  
田  
龍  
太  
郎

- 一 はじめに
- 二 党内対立の構図
  - (一) 石橋湛山の擁立
  - (二) 党近代化論と人間観
  - (三) 松村謙三の擁立
- 三 進歩主義と公共性
  - (一) 近代自由主義の擁護
  - (二) 公共性の重視と国家意識の涵養
- 四 防衛論の展開
  - (一) 防衛力強化の論理
  - (二) 防衛力強化の目的と留意点
  - (三) 芦田路線の帰結とその含意
- 五 おわりに

## 一 はじめに

芦田均（一八八七年—一九五九年）は、戦前においては外交官から政界に転身し政友会所属の代議士として活動し、政党政治擁護の論陣を張った「自由主義者」として知られている。<sup>(1)</sup> 彼は終戦後、日本自由党の創設に参加し、厚生大臣を務めた後、一九四七年に脱党し民主党を結成する。<sup>(2)</sup> 同党は、社会党・国民協同党と連立政権を樹立し、片山哲社会党委員長を首班とする内閣において芦田は副総理兼外務大臣を務めた。翌年には、片山内閣崩壊を受け、連立の枠組みを引き継ぐ形で内閣総理大臣に就任する。厚相・外相・首相在任時を通じ芦田は、占領政策に伴う各種の戦後改革に対し、日本の近代化・民主化を意図したものととして積極的な姿勢を見せた。<sup>(3)</sup> 一九四八年秋の総理退任後も芦田は、自由党（一九五〇年以前は民主自由党）の吉田茂政権と対峙する形で政治活動を続けた。彼が所属したのは、民主党↓国民民主党（五〇年結成、苦米地義三総裁）↓改進黨（五二年結成、重光葵総裁）↓日本民主党（五四一年結成、鳩山一郎総裁）という、「第二保守党」と呼称される政党であった。<sup>(4)</sup>

他方、日本民主党結成に先立つ一九五四年初頭から、芦田は当時自由党所属の岸信介・石橋湛山と共に保守政党的合同を推進する運動を行い、三名ともに参加した日本民主党を一里塚として、翌五五年一月の保守合同に際しては率先して自由民主党の結成に参画した。しかし、呉越同舟と言われた第二保守党と、その一〇年にわたる与野党対決の相手方であった自由党が合流した自由民主党は、いかなる保守政党を構築すべきかという問題をめぐって一枚岩ではなく、種々の路線対立を内包しており、芦田も活発な言動を見せていた。ただし、その活動量に比して、同時期の芦田に関する研究は進んでいない。自民党時代の芦田個人の活動に焦点を当てた研究としては、芦田の「親米」的な外交政策を取り上げた三戸英治の研究が存在する。<sup>(5)</sup> その一方で、同時期の自民党内では、国家運営の基本姿勢、すな

わち、政党組織のあり方や、国家と国民の関係等をめぐる対立が浮上することになるが、この点に関する芦田の言動については未だ明らかにされていない。

また、同時期の芦田を取り上げるにあたって留意すべきは、防衛政策論との関係である。一九五〇年代に入ると芦田は、独立回復と冷戦構造の顕在化を受けて再軍備促進運動を展開しており、先述の第二保守党研究においてもこの点には焦点が当てられている。<sup>6)</sup>そのため、自民党時代の芦田についても、防衛政策史の研究において再軍備運動との連関の中で触れられることは少なくない。<sup>7)</sup>しかし、晩年の芦田個人の政治理念の全体像を検証しながら、その中で彼の再軍備論を位置付ける作業は行われていない。特に、占領期の芦田の特徴であった戦後民主主義に対する芦田の評価がその後変化したのか否かは不明なままである。<sup>8)</sup>そこで、本稿においては、自民党政治家時代の芦田が政党像や国家と国民の関係性についていかなる主張を実現しようと試みたのか、その言動を党内の政治家との対比も行いつつ、以下の視点から考察したい。

具体的には、第一に、総裁選や人事をめぐる自民党内の対立構造に注目し、党内組織や政治家の人間像に対する芦田の認識を取り上げる。ここでは、彼およびその周辺が共有していた組織文化や行動様式を明らかにしていく。第二に、国家と国民の関係を論じた彼の国家論に注目する。ここでは、戦後民主主義に対する姿勢と公共心や国家に関する言説を対比させつつ、芦田の政治理念の全体像を明らかにしていく。

以上の芦田の姿勢が示された事例として、第三に、芦田の防衛政策論を再検証する。ここでは、防衛政策の目的や、その普及に際しての国民の位置付けおよび留意点に注目し、<sup>9)</sup>防衛政策を議論するにあたって上記の政治理念が反映されていたことを明らかにする。また、芦田の国家論や防衛政策論がいかに受け止められたかを追うことで、芦田の主張が受容あるいは拒絶されていく過程に見られる時代的特徴にも言及したい。

## 二 党内対立の構図

本章では、自民党内における芦田の政治行動を、総裁選および党内政局をはじめとする対立構造にも留意しつつ概観するとともに、彼が保守政党に求めた組織文化や理想の政治家像について考察していく。

### (一) 石橋湛山の擁立

一九五五年の保守合同により結成された自由民主党に参加した芦田は、翌五六年には、鳩山政権退陣後の総裁選へ向けた党内活動を行うようになっていた。自民党の初代総裁は、旧自由党系の緒方竹虎の急死により、日本民主党の総裁であった鳩山一郎首相が続投していたが、その後継をめぐっては熾烈な路線闘争が繰り広げられることとなる。芦田は、次期総裁候補と観測された四人すなわち岸信介、石井光次郎、松村謙三、石橋湛山について、「石井、松村では心細い。残りの二人できめるがよい」と記し、石橋あるいは岸を適任としていた。<sup>10)</sup> また同年秋にかけては、芦田グループの議員である千葉三郎・須磨弥吉郎により呼び呼び掛けられた時局懇談会にも名を連ねていた。<sup>11)</sup> 同会は呼び掛け人の両名を除けば主に石井派・岸派に所属する対ソ交渉慎重派で構成された会合であり、そこでの芦田の参加姿勢は「岸派に極めて近い」と見られていた。<sup>12)</sup> しかし年末の総裁選において芦田は、岸支持に回ることなく石橋を支持することになる。

この第二回総裁選は、石橋・石井両陣営の「二位・三位連合」により、石橋が岸を決選投票において逆転するという展開となった。<sup>13)</sup> 選挙期間中に、岸対石橋・石井という連携の構図を聞かされていた芦田は、内心では「石橋六分、岸四分」というところと、早い段階から石橋への支持に傾いていた。<sup>14)</sup> 実際、岸と石橋の対決となった決選投票におい

ても、芦田は三木武夫・松村派および石井、池田勇人両派と共に石橋に投票したのである。<sup>(15)</sup>

自民党内の石橋陣営は、派閥の力関係でいえば、鳩山政権下の岸や河野一郎を中心とする主流派に対して非主流派となっていた面々の連合体であり、芦田もそこに属していた。<sup>(16)</sup> また、芦田派と石井派（旧緒方派）の間には、かつて両者の主導による保守合同を模索した時以来の協力関係が存在し、<sup>(17)</sup> 石井・石橋連合が成立したとの情報もその筋から芦田にもたらされていた。<sup>(18)</sup> これらの背景から、芦田が石橋を支持し石井らと行動を共にすることは自然な流れといえた。一方で、先述の時局懇談会の関係で石井に接触していた芦田系議員は、第一回投票においては石井に投票したのち決選投票においては岸を選択するという行動をとる者も多かった。<sup>(19)</sup> それでも芦田は、派内において支持が割れつつあるとの観測から、投票時さらにはその後まで支持候補を明言しなかつたものの、<sup>(20)</sup> 石橋支持という選択を変えることはなかつた。

同総裁選の結果誕生した石橋内閣は首相発病のため二ヶ月で総辞職となり、岸内閣が成立するが、岸と芦田の対立構図は、その後二年にわたって燻り続けた党内抗争により明確化されていくこととなる。それは、岸を支える河野との闘争でもあった。<sup>(21)</sup> 以下、それらを時系列を追って見ていきたい。<sup>(22)</sup> まず、岸政権発足後程なくして、総裁選時に岸に接近していた千葉三郎が芦田の会合に復帰し、さらに河野への牽制を念頭に「三木・松村・石井・石橋の連携」を提言する。芦田の周辺では、石井支持者を含めた連携により岸・河野に対抗するという総裁選の基本的な枠組みが維持・強化されていた。<sup>(23)</sup> 石井自身は、五七年七月の内閣改造によって政権入りするが、その後も非主流派としての自意識を持ち続けた。<sup>(24)</sup> この改造について芦田は、「河野式内閣」の成立であるとして「不快」と述べ、側近議員である志賀健次郎の岸内閣倒閣論に内心で同意するまでになつていいた。<sup>(25)</sup>

翌五八年六月には、第二八回総選挙後の議長選の際、主に松村・三木・石橋・池田ら反主流派から議長候補として芦田の名が挙げられるも、河野および大野伴睦副総裁によって阻まれる事態が発生した。<sup>(26)</sup> 党外交調査会会長にもかか

わらず政府に「非協力的」とされた芦田の姿勢が、議長職に就いた後にも継続すると危惧されたためである。結局議長には、主流派の特に河野が強く推し、さらには鳩山元首相の支持も得た星島二郎が就任することになった。<sup>(27)</sup>この際、一連の経緯につき、三木が党執行部を公然と非難したことから、芦田と三木との関係は緊密化する。芦田は三木に直接謝意を伝えると共に、岸内閣における河野の影響力は今後も続くとの観測の下、協力して対抗することで一致した。<sup>(28)</sup>議長選と同時に行われた首班指名・再組閣により誕生した第二次岸内閣についても芦田は、岸および佐藤栄作の兄弟、および河野・大野という党内主流派による支配が確立したと見ていた。一方、この内閣・党役員人事において三木は党政調会長から外され、石井が大臣職を解かれた。芦田はこれにより三木・石橋・石井・池田の反主流派が「無力化」されてしまったとし、「内閣は一応形はよく出来ているが吾々の期待するものは何一つ出来そうもない」「日本は底から崩れるかも知れない」と反発した。<sup>(29)</sup>岸の施政方針演説についても「新しいことは何もない」との評価を下したのであった。<sup>(30)</sup>対照的に、芦田と三木・池田との関係はさらに緊密なものとなっていく。

## (二) 党近代化論と人間観

このような中、芦田の属した陣営と岸陣営の間で浮き彫りになったのが、目指すべき政党政治家像をめぐる対立であった。それは、党内組織のあり方への問題意識、さらには生活や思考における基本姿勢から生じていた。

芦田が政治家に求めたのは、党内の組織風土の近代化であり、それは、派閥文化への批判として打ち出されることとなる。そこで問題とされたのは、上位下達型の組織文化であった。芦田は、総裁選において「徒党を組むなどもつてのほか」「思った人に自由に投票すべき」と述べたごとく、政治家が組織的上下関係に基づいて一致して行動することは不自然であり、前近代的な行為であると見なした。<sup>(31)</sup>この観点から、芦田は岸を「派閥好き」と評していた。<sup>(32)</sup>そして、「岸君に党の刷新を求めたとしても大した事はやらない」というのが芦田の結論であった。<sup>(33)</sup>また、政治的実行

力があると岸が認めた河野一郎の姿も、芦田にとっては逆に、構成員の意思より組織的な統率力に重きを置いた手法と映った。<sup>(35)</sup>

それに対して、岸は組織こそ意思決定および執行に際しての権力の源泉であると見なしており、反岸陣営からの右のような批判を受容することはなかった。<sup>(36)</sup> 岸も、党の近代化を主張していたが、それは総裁権限の強化によって各派閥の反執行部活動を抑制することを念頭に置いたものであった。<sup>(37)</sup> ここでは、石橋支持グループのほうこそ組織政党形成に際して望ましがらざる存在とされた。石橋を「淡泊」「政治家としては執着性が足りない」と評した岸は、政治家の資質として権力獲得への意志を重視する観点から、反岸陣営の指導者の政治姿勢に疑問を呈していた。<sup>(38)</sup> 他方で、数の力を有していない者が権力を求めた場合、三木のように「小会派的な性格」とならざるを得ず、変則的な政治手法を多用する傾向があるとして問題視した。<sup>(39)</sup> こうした観点から、岸は松村についても「聖人君子のようにいわれられておいて、実は腹の底が真っ黒けな悪人」かつ「策士」であると見なしていた。<sup>(40)</sup> 芦田が、数と力の追求が先行することで各人の信条が稀薄化させられるとの判断に立っていたのに対し、岸は組織力と決定権を備えた自らこそ、その経綸を正攻法で追求することができると考えたのである。

さらに、こうした両者の相克は、一個人としての基本姿勢にまで遡る。この点においても、芦田と岸は好対照をなしていた。「えんえんと続く日本式宴会には、あまり出席せず」、「同志で飯を食おうというとき、あの人は自宅に招いて洋食を食わせる」という芦田の人物像は、芦田を慕う政治家にとっては肯定的に受け止められた。<sup>(41)</sup> 例えば、「実際は温情の人」「いわゆる『義理と人情』といった、日本的なものとはちよつと違うけど、親しい人たちに対しては、細やかな心配りを示した人」などと評され、進歩的かつ人間味あふれた人物とされたのである。芦田のこうした傾向は、「二種のサロンみたい」と評された石橋擁立グループへの親近感につながったと思われる。<sup>(42)</sup> 同グループ内では、芦田の場合と同様に、松村についても、理性的で品格を備えた人物という評価がなされていた。<sup>(43)</sup> 三木も、岸を支



える党人派グループを指して「いやしくも政治家が義理や人情で動くようなことでは、『ヤクザ者』とかわりが無い」としており、石橋陣営においては土着的な人間関係を嫌う感覚が共有されていたのである<sup>(44)</sup>。

一方で、宴会好きで「性、遊興を好」むという岸は<sup>(45)</sup>、「フランク」で「ざつくばらん」な人物であり、事前の想像との落差から驚く者もあったという<sup>(46)</sup>。岸が好んだのは、豪放磊落な振る舞いに繊細さを隠し持った親分肌の人物であった。「陽気」で「本来いい人間」「偽悪者」であるとする河野<sup>(47)</sup>、「古いタイプだけど人情に通じ」た川島正次郎<sup>(48)</sup>、「人情の機微に通じている」大野らである<sup>(49)</sup>。このような岸は、石橋については「反発」も「感心」もないとして人間の魅力を認めていなかった<sup>(50)</sup>。また三木を「陰険」「陰性」「あの顔つきをみてごらんさい、あの顔を」と忌み嫌ったのである<sup>(51)</sup>。芦田も、対立陣営からはその性格を「冷徹な人」と見なされ、さらに、彼の会合は「あぐらをかいて酒飲まない」ために「雰囲気が出ない」との印象を持たれるなど、人間味の薄い人物として敬遠された可能性が高いという<sup>(52)</sup>。

このように、岸が河野に代表されるような伝統的な慣習を体現した人間関係を肯定的に受け止めていたのに対し、近代的理性を重視する芦田や三木らは、そうした現状を親分と子分といった前近代的な権力関係に基づいた封建的な体質と見なして敬遠したといえよう。

以上が、政党政治家像をめぐる芦田およびその周辺と岸陣営との対立の状況である。ここに見たような近代主義的な思考様式は、後述するように防衛政策論とも融合する形で表明されていくこととなる。

加えて、芦田は岸について、そもそも政治家ではなく官僚に過ぎないとの評価を下していた。すなわち、「言葉達者で政治力がなく魄力がない。やはり官僚だ」などと、政治過程を計画・運営する能力、さらには意欲に欠け、政治家としては「どこ迄も素人」に過ぎないと繰り返し断じた<sup>(53)</sup>。また、芦田は岸の政治信条や経緯の存在にも疑問を呈していた。「言うことにソツがない。然しいつも同じことを言う」と評し、岸の施政方針演説や答弁は、形式的には可

もなく不可もないが内容に乏しいとしたのである。<sup>(54)</sup>政治家としての実務能力を疑問視し、訴えたい内容もないとして、岸に対して官僚的保身のみを見出すこうした評価は、反岸陣営に通底する認識であった。<sup>(55)</sup>

このように芦田は、岸政権には「旧態依然」たる政治文化と官僚主義とが共存していると見なしていた。<sup>(56)</sup>こうした「官僚政治」「派閥政治」批判は、第二保守党時代から、芦田が与党攻撃に際して行ってきたものである。<sup>(57)</sup>その論理を維持しながら、自民党において芦田はその矛先を岸に向けていた。それは、保守合同を率先して推進した同志である岸と石橋・芦田が、保守政党の目指すべき組織文化をめぐって対立する構図でもあった。

### (三) 松村謙三の擁立

第二次岸内閣発足後、芦田は主に三木派、池田派議員らの会合に頻繁に参加するようになる。<sup>(58)</sup>また、芦田自身も、三木・松村派の構成員と見なされることがあった。<sup>(59)</sup>さらに、五八年九月には三木・池田らと「外交問題研究会」を結成するに至る。<sup>(60)</sup>芦田は同会の代表格と目された。<sup>(61)</sup>外交問題研究会は、岸政権の進める日米安全保障条約改定への消極姿勢では一致していたが、その理由は、安保改定に垣間見える対米自立への意図を批判しつつ米国の反発を憂慮するものから、対米接近や集団安全保障への懸念を表明するものまでばらつきがあり、外交政策の方向性は一致していなかった。<sup>(62)</sup>その名称の与える印象と異なり、外交政策以外の内政および党内の対立構造により結集した会合であったといえよう。そうした事情を理解した上で芦田は、三木派・池田派を中心に党内反主流派が集結した第一回研究会に敢えて出席し、「私が利用されていることは万々承知の上、然し面白い会合」と記すなど、同会の面々と共に歩む姿勢を見せたのである。<sup>(63)</sup>

翌月、岸首相の警察官職務執行法改正への取り組みが公になり、同法が政局の中心となるに至って、外交研の面々と岸内閣との対立はさらに高まる。同年末、国会審議過程の混乱により星島議長が辞任に至った際、芦田は再度議長

に推され、就任に意欲を示している<sup>(64)</sup>。また、その実現可能性については、反主流四派の支援に加えて川島正次郎幹事長など総理周辺にまで賛意の広がりが見られるなど、半年前より有力視されていた<sup>(65)</sup>。しかし、「当て馬」に終わる可能性や、執行部内からの再度の抵抗を予見していた芦田の懸念通り<sup>(66)</sup>、再び大野副総裁、河野総務会長の強い反対により芦田の議長就任は実現せず<sup>(67)</sup>、両名の推す加藤謙三が就任することとなった<sup>(68)</sup>。

この議長問題をめぐって党内主流派と非主流派の溝は深くなったと芦田が観測した通り<sup>(69)</sup>、その対立は翌五九年一月に行われた総裁選へと持ち込まれる。当該総裁選においては、前回同様の非主流四派結集の構図が出来上がり、その候補には松村謙三が担ぎ上げられた。そうした中、芦田は元首相として反岸陣営へ権威を付与し<sup>(70)</sup>、さらには岸批判の論陣を張る役割を果たしたのである。一二月二四日の「芦田先生を囲む会」には反主流派約四〇名が集まり、松村・池田は岸内閣を非難して激昂した<sup>(71)</sup>。その三日後には三木・池田および石井派の灘尾弘吉の三閣僚が「この内閣におれば歴史が穢れる」等として辞任に踏み切る<sup>(72)</sup>。この間の岸の態度については、反主流派に対して比較的柔軟な姿勢を見せたとの評価もあり、翌年明けに行われた閣僚補充人事においては芦田の評価する政治家の登用がなされていた<sup>(73)</sup>。しかし芦田は「世間が岸内閣を見直すとは思われない」「つまらない事をして」と、岸に対する低い評価を変えることができなかった<sup>(74)</sup>。さらに、総裁選の勝算自体は度外視していたとされる反岸陣営にあって、芦田は本気で倒閣を目指す姿勢を見せ、同総裁選に吉田茂元首相の擁立を模索するまでになっていた<sup>(75)</sup>。吉田擁立は側近の池田の賛意も得られず不発に終わったものの、鳩山・石橋・芦田・吉田と自民党内の元首相四人は全員が揃い踏みで松村の支持に回る構図となった<sup>(76)</sup>。挨拶回りを受けた際には「少々閉口気味」「私も結局は松村君に投票することになる模様である」等と投げやりな感想を記した芦田は、最善の候補擁立に至らずとの実感を持つと共に勝算が薄い状況に脱力しつつも、岸政権への対決姿勢を維持し続けたのである<sup>(77)</sup>。

### 三 進歩主義と公共性

前章で見たように保守政党における近代的組織文化を追求した芦田は、その政治理念においても類似的立場を表明していた。本章では、芦田が国家と国民の関係をいかに規定していたのかを、その自由民主主義観や国家に関する言説に注目して明らかにしていく。

#### (一) 近代自由主義の擁護

芦田の政治理念において特筆すべきは、日本国憲法の基本理念に対する芦田の肯定的評価の強さである。すなわち、保守合同後においても、現憲法の「よい点」として、「家庭生活」、「社会生活」、「政治運用」の面において民主主義を「徹底的に採用したこと」、および男女同権規定、さらに「厳格」「広範」な人権尊重規定の存在を挙げ、社会秩序の近代化や国家に対する国民の権利拡大を評価している。<sup>(80)</sup>一方で芦田は憲法改正運動を推進していたものの、その際に焦点を当てていたのは、こうした現憲法の基本理念に関わる部分ではなく、防衛関係の条項の改定であった。<sup>(81)</sup>保守合同以前に行われた改憲案作成においても、岸がまとめた自由党案が国家秩序維持を前面に出したものであったとされるのに対し、芦田が注力した改進黨案においては、「現行憲法の民主主義」をはじめとする諸価値の擁護が強調されていた。<sup>(82)</sup>そして、憲法改正を議論する場にあっても芦田は、占領下において強制的に明治憲法との断絶が図られたことを肯定的に評価しつつ、「悪いところよりも、いいところの方を多く含んでおる憲法である」「今でも私はその点の考えは変わりません」と述べていたのである。<sup>(83)</sup>

こうした姿勢の基底には、芦田の信条および現代史認識の存在があった。芦田はあくまで、自分の政治思想は保守

主義と革新主義の間に立つ「自由主義」であり、それは保守政党においても主流を占めるべき理念であると考えていた。その背景にあった歴史認識は、二十世紀半ばにかけて進行した階層社会化と階級政党の台頭により、芦田自らも属していたところの「自由主義的一群」が革新陣営と保守陣営に分かれて所属せざるを得なくなったというものだった。その上で、保守対立の構造の中にあっても、それぞれの陣営で「自由主義」を追求し、その具現化を目指して競い合うことが望まれると考えていたのである。<sup>(84)</sup> 革新陣営の社会党内で芦田と価値観を共有していると見られたのは、具体的には西尾末広、松岡駒吉・森戸辰男・鍋山貞親など右派の社会主義者たちであった。<sup>(85)</sup>

それゆえ芦田は、自民党の方向性について、「保守政党は反動の殻を脱して自由精神に徹した革新の鼓動に耳を傾けるべき」と述べている。「進歩的な保守政党」が、芦田の目指したあるべき保守政党の姿であった。<sup>(86)</sup> こうした観点から、幹事長時代の岸に対しても「岸がこのままで吾々の支持をうけるというは虫がよすぎる。民主主義者としてもっと生まれ変わらねばならぬ」と評したのである。<sup>(87)</sup>

以上のような「進歩的な保守政党」という方向性は、かつて芦田が第二保守党にあつて吉田政権に対峙していた際には、主に経済政策における修正資本主義を主張する文脈で用いられ、吉田自由党を自由放任型の古典的自由主義として批判するレトリックとなっていた<sup>(88)</sup>。しかし、自民党結党後には、国家の基本問題に関する進歩的な議論として展開された。すなわち、新憲法への人権条項や民主主義の明文化を肯定的に評価するなど、国家と国民、また国民相互の関係を近代的・普遍的な価値観に基づいて規定すべきとの主張である。この点、三木も保守党の目標に「人間の自由の確保」を挙げ「石橋内閣が二年続いたら保守党を革新し得た」としている<sup>(89)</sup>。また、石橋内閣の石田博英官房長官は、自らを「保守主義ということばをあまり好まない」「極めて勇敢な進歩主義」と認識していた。<sup>(90)</sup> 彼らと芦田は、擁護すべき国家像について価値規範を共有していたといえよう。

さらにこうした主張は、戦後日本の歩みを岸よりも肯定的に評価するという点において、池田や吉田ら旧自由党主

流派の政治家との共闘関係につながり得るものであった。<sup>(91)</sup> 先の総裁選に際し石橋陣営では、岸の開戦責任を取り上げることで岸を戦前派、石橋を戦後派として対比させようとする宣伝が積極的に行われ、その中心となったのは主に自由党系の政治家であった。<sup>(92)</sup> そこにおいて芦田も同様の理由から、開戦の署名をした者に宰相の資格なしとの考えを示しており、その姿勢を三木派の政治家とも共有していた。<sup>(93)</sup>

ただし、戦後政治体制を擁護するにあつての芦田の議論は、単なる戦前的イメージへの攻撃にとどまらず、上記のように進歩主義的観点から規範的な根拠を示し、積極的な評価を付与するものであったといえよう。

## (二) 公共性の重視と国家意識の涵養

芦田の議論は、前節で見たような社会秩序の近代化や国民の権利確保を強調する一方で、国民が公共的な目的のために貢献すべきとの意識をも併存させたものであった。そのため芦田は、民主主義という理念に強い思い入れを持ちつつも、拡大した権利を行使するにあつて単に私生活や私権を優先する風潮には批判的であった。民主主義の現状を論評した際には、選挙民の地元利益分配要求の顕在化や政治家が陳情対応に追われる傾向を、適切な政策構想や政治的指導力の確立に有害であると切り捨てたのである。<sup>(94)</sup> さらに、日常活動に関して後援会旅行など即物的利益の重要度が高まっていることを批判し、また選挙運動についても「付け届け」「寄付」など有権者の私的利益に訴える風潮が存在することに憤りを見せた。<sup>(95)</sup>

加えて芦田は、国民の国家意識の復興を緊急課題としており、建国記念日の再建、すなわち祝日化と併せた紀元節の趣旨の復興を主張し、消極姿勢を取る自民党首脳を攻撃した。<sup>(96)</sup> そして、地元中学校での講演においては、国旗尊敬・国歌愛誦・天皇の地位保全を取り上げ、国家の表象に対する愛着感情や貢献姿勢の重要性を説いたのであった。<sup>(97)</sup> また次章に見るように、これらは単なる精神論ではなく、現実の必要性に鑑み行動を伴うべきものとして位置付けら

れていた。

このように、芦田の國家観は、戦後民主主義や基本的人権の擁護と同時に、国民の側に対しては、権利の行使に際しての公共的な意識や、公的活動への積極的参加を期待するものであった。両者は相互に、一方が他方を実現するための前提条件となっていたと考えられる。

## 四 防衛論の展開

前章まで、芦田の議論においては、党近代化への志向や進歩主義的な國家観が強く打ち出された上で、公共心を伴う権利行使や、國家に対する愛着および積極的貢献を重視する言説が同時に展開されていたことを示した。本章においては、こうした芦田の政治理念について、晩年の芦田が注力した防衛政策論や再軍備運動を事例として確認していく。まず、芦田の防衛政策の概要を示した上で、それが近代的理性を擁護する上記の政治理念とどのような連関を持ち融合されていたのかを明らかにする。加えて、そうした芦田の主張がいかに受容されていたのか分析を加えたい。

### (一) 防衛力強化の論理

防衛政策に関して芦田が主張したのは、軍事力を増大させる方向での政策転換であった。この防衛力強化は、芦田が保守合同以前より再軍備運動として取り組んできた課題であり、自民党内でも同様に展開された。本節では以下、芦田の軍事力強化論の特色につき考察する。

第一に、軍事力の保有を当然視する姿勢である。芦田は、軍事力を國家の基本的要素として位置付けていた。すなわち、「自衛権は、個人の自衛権たると、國家の自衛権たるとを問わず、當然天賦の権利である。特に法律の規定に

よつて許されている権利ではないのである」と、自己保存として防衛の必要性を位置付けつつ、国家の有する自然権として軍隊保有を倫理的にも肯定したのである。<sup>(99)</sup>そこでは、軍事力強化は現憲法の「平和愛好の精神」の表明とも矛盾しないとされており、それは自衛のための戦争と平和の追求は両立可能なものであるとの認識に支えられていた。<sup>(100)</sup>それゆえ、核武装についても、原爆投下の残酷性を「不快」と感じながらも、核兵器の存在が倫理的に否定されるものとは見なさず、その「科学的研究」を積極的に推進する姿勢を取ったのである。<sup>(101)</sup>さらに、講演では、核武装も視野に入れるべきとの持論を繰り返していた。<sup>(102)</sup>

第二に、民生予算と軍備の比較衡量の否定である。芦田は、経済復興に関する予算や、民生の安定のための質上げ・政府支出などに肯定的に言及しながらも、軍備と対比させた形での福祉優先論に対しては、防衛政策の実現を欠いては福祉政策を拡充する環境が整うはずがないと断じている。<sup>(103)</sup>また、経済安定を優先する形で防衛費圧縮を志向する大蔵事務次官の発言に芦田は猛反発し、「国防に予算上の考慮をすべきでない」「インド・パキスタン・フィリピンは予算の四割が国防」と主張した。<sup>(104)</sup>そして、西欧各国も「多かれ少なかれ国民生活を犠牲にして軍備の充実に邁進している」と述べ、経済・社会的価値を理由にした軍備抑制を否定した。<sup>(105)</sup>

第三に、軍事に関する専門知識の重視である。芦田は第二保守党時代から、吉田内閣からは距離を置かれていた旧将校たちを中心とする軍隊出身者と緊密に連携していた。芦田の防衛論も彼らの協力によつて策定されたものであった。<sup>(106)</sup>芦田が同志と見なしていた面々は、海軍出身者では主に野村吉三郎・保科善四郎である。<sup>(107)</sup>中でも野村は、各種演説会においても行動を共にする盟友であった。<sup>(108)</sup>陸軍関係者としては、岡村寧次、下村定、土居昭夫などが挙げられる。<sup>(109)</sup>公職追放経験者が多数見られるが、芦田は吉田と異なり、彼らの経験・識見を政策決定の表舞台で生かすべきと考えていた。自民党結党直後から、芦田は、国防会議へこれらの元軍人を民間人委員として加えることに注力し、<sup>(110)</sup>専門知識を有する軍隊出身者の登用を図っていた。軍隊幹部という職歴を理由にして任用を躊躇したり他の委員と区



別することは不適當であるとの主張を最後まで崩さず、顧問の肩書で参加させるといふ鳩山内閣の折衷案にも一人反対するほどであった。<sup>(11)</sup>

以上のように、芦田は自民党内において率直な軍事力強化論を唱えたのである。さらに芦田は、岸首相が軍備強化に消極的であるとの認識を持ち続けていた。<sup>(12)</sup> 岸には国民に防衛意識を普及させる意思が不足しているとし、「社会党の提灯持のような答弁」とまで断じている。<sup>(13)</sup> また、岸の核兵器保有への消極的な姿勢や、核実験禁止を対外的に発信する動きについても、「馬鹿なこと」と述べるなど反発を顕にしていた。<sup>(14)</sup> このように、芦田は反岸陣営にあって岸を「タカ派」として批判したのではない。反対に、岸には国家を守る意思や現実的安全保障観が稀薄であり、切迫感が足りないと考えていた。<sup>(15)</sup>

こうした芦田の認識は、岸政権の実態と乖離したものでなかった。実際、岸は政権発足後の「国防の基本方針」策定に際して、「再軍備への拡大ととられるようなものは作らないように」と指示するなど、具体的な防衛力強化に積極的であったとはいえない部分もあった。<sup>(16)</sup> 加えて、経済と軍事を対比し前者を優先する姿勢も見せるなど、岸もまた芦田が問題視した吉田や鳩山の防衛政策の枠を踏み越えるまでには至らなかった。<sup>(17)</sup> このような中、芦田の岸への評価は「どうにもならない」というものになっていった。<sup>(18)</sup> 岸が核武装・核持ち込みの合憲性を示唆して国会が空転した際にも特に感想を示しておらず、その評価が高まった形跡は見られない。<sup>(19)</sup> それどころか、岸政権の支持率低下を最晩年に至るまで喜んでいたのである。<sup>(20)</sup> 先述の官僚批判同様に、岸に対する芦田の期待は完全に失われていた。このような観点に立つならば、反岸陣営に属しつつ軍事力強化を訴えた行為は芦田にとっては特に矛盾するものではなかったといえる。

## (二) 防衛力強化の目的と留意点

このように、前章までに見た近代的・進歩的な主張とは一見相反するかのような防衛論を唱えた芦田であるが、軍事力強化の目的やその際の国民の役割に注目すると、そこには先のような彼の政治理念を反映した言動が見られ、これらが防衛政策論と融合していたことを確認することができる。

まず、芦田の軍事力強化論は、前章第一節で彼が擁護したような、眼前の戦後政治を保全する手段として唱えられていた。そこに見られるのは、民主主義・自由主義など戦後復興の歩みにおいて重視されてきたと思われる価値観を強く擁護する姿勢であり、その手段として軍事力の必要性を強調する論法であった。芦田は、「自由と平和の世界を打立てると宣誓した憲法の精神」「民主主義の憲法と平和」を防衛すべき対象として明示するなど、軍事力強化の目的は、戦後憲法体制のもとで民主主義を擁護することにあるとしたのである。<sup>(14)</sup> 民生予算優先論への攻撃に際しても、先述の通り、軍事力増強が経済復興や福祉充実の必要条件となるとの位置付けを取っており、防衛力強化を訴えることは芦田にとって戦後政治を否定するものとは位置付けられていなかった。

次に、前章第二節で見たような公共的精神や国家への貢献を重視する議論は、安全保障論においても用いられた。そこにおいて芦田は、国民には国家へと向かう役割意識を持つことが期待され、さらに国防の義務、秘密保全の義務が課せられているとの見解を示した。<sup>(15)</sup> 加えて芦田は、「武器と訓練のみで国家を防衛するに足りる部隊が出来る上、<sup>(16)</sup> とは思はれない」のであって、「獻身殉國の念に燃えた青年の集團」と「これを率ゐるに足る経験と徳望を持つ幹部が必要」とするなど、国家防衛の職務を遂行するためには、国家に殉ずることも念頭に置いた愛国感情と自己犠牲の意識が必要になると説いたのである。<sup>(17)</sup> こうした価値観を共有し、また次世代に伝える目的を果たす組織として、芦田は退役軍人の組織にも大きな期待を寄せていた。特に、郷友連盟や傘下の郷友会に対しては頻繁に講演や後援を続け、

積極的に関わっていった。<sup>(127)</sup>さらに、「正しい犠牲の精神や愛国の熱情なくして社会生活が愉しいものになる筈がない」と、軍人のみならず一般国民に対しても、国家への自己犠牲を含めた愛国感情を持つ姿が望ましいと考えていた。<sup>(128)</sup>そのための組織として、芦田は郷土防衛隊の設立をも構想したのである。<sup>(129)</sup>このように芦田は、彼の支持する戦後体制も、防衛政策における国民の協力なくしては維持できないと考えていた。

その一方で、このように国防政策への国民の協力を推進するにあたっても芦田は、「戦争前には愛国心や犠牲の精神が誤った方向に利用されたから、世間は今でも、もう沢山だと考える。一応この気持は分る」と、国家への貢献の奨励と国民の自由保障との均衡を欠くべきでないとの考えを持っていた。<sup>(130)</sup>したがって芦田は、国民の側には愛国感情と同時に合理的な思考様式が担保されることを望んでいた。日露戦争を描いた「軍隊調」の戦史映画を視聴した際、事実面での「教育にはいい」としながらも「コチコチな映画」としてその世界観には賛同できない旨を示唆したのは、そうした考えの一端を物語っていた。<sup>(131)</sup>

また、軍備増強を求める活動に際して、芦田は赤尾敏、石原広一郎、田中清玄ら右派の運動家たちとも協力関係にあった。<sup>(132)</sup>しかし、男女同権をはじめとする人権規定の弊害を公言する石原と男女同権規定を絶賛する芦田に価値観の相違が見られるように、<sup>(133)</sup>愛国感情涵養など、国家への貢献の必要性に関する主張を除いてどれほど方向性が一致していたかは定かではない。加えて、津久井龍雄や梅津勘兵衛などの伝統的な来歴の右翼指導者と接触した際には、彼らが合理的な国際情勢認識に欠け、土着的な組織体質を有していることに違和感を抱いていた。<sup>(134)</sup>各種集会における右翼活動家についても「うるさかった」との感想を多く記し、「右翼は困る」「右が多かった」などと「右翼」への警戒感を抱き続けていたのである。<sup>(135)</sup>さらに、軍隊関係者に関しても、その国家主義的傾向から吉田に敬遠され鳩山に接近していた服部卓四郎については、芦田との連携は見られなかったという。<sup>(136)</sup>

このように芦田は、国家への貢献を奨励する言説を積極的に活用したが、その前提として合理的な判断能力や批判

精神を担保することを要求していた。それらを欠いた愛国感情に対する警戒感には終生言及し続けたのである。こうした資質は、第二章において見たような、芦田が政党組織の構成員に求めたものと共通する点があった。

以上のように、防衛政策の見直しに傾注する中であつても、その目的を現憲法の基本理念の維持に求めたり、国民の国家への貢献に際しても批判精神の担保を期待するなど、芦田の進歩的な国家観や近代的な人間観は維持されていたのである。ただし芦田は、こうした前提を再軍備運動の場においては公然と表明しようとはしなかつた。それゆえ、軍事力強化へ向けた芦田の活動や、そこにおいて表明された国家や公共心に関する主張は、芦田の意図とは異なり、伝統的な社会秩序や道徳への回帰を目指すものと見なされがちであつた。<sup>(17)</sup>本章で見たような芦田の活動は、戦後憲法の下での人権規定や民主主義を高く評価する論者からは、より強い反発を招く可能性を有していたのである。

### (三) 芦田路線の帰結とその含意

本節では、上記のような特徴を持つ芦田の防衛論やその背景にあつた彼の国家論がどのように受容あるいは拒絶されていったのか検証したい。

まず、芦田が岸に期待せず、石橋らと行動を共にする中で実現を図つた軍事力強化はいかなる顛末を迎えたであろうか。反岸陣営の手によって防衛政策の見直しがなされる可能性が最も高まつたのは、彼らが党内主流派となつた石橋政権成立時であつたと考えられる。しかしその際に、芦田が期待した軍事力および防衛意識の強化は、全くの未達成に終わった。短命に終わった石橋内閣において芦田が取り組むことができたのは、組閣段階において野村吉三郎の防衛庁長官就任を後押しすることであつたが、それさえも結局実現しなかつた。防衛政策における専門知識の重視を具現化するはずの当該人事の不発に芦田は、「どの内閣も防衛長官は伴食だ」と、防衛長官の地位低下を憂慮した。<sup>(18)</sup>軍隊在籍経験者であることを理由に野村が敬遠された顛末は、防衛政策に際して専門知識が必要視されていない現状を

示すものと判断されたのである。

こうして、防衛力強化へ向けた芦田の取り組みは実現困難なものとなった。この困難さの原因は、そもそも安全保障政策に関して、石橋陣営は芦田とは一致しておらず、むしろ軽武装論者が多数を占めていたことにあった。芦田自身もその点は自覚していたと思われる。すなわち、芦田は、石橋や石井については防衛政策の方向性を共有できていると見ていたものの、第二保守党時代から軍事力強化の可否をめぐる正面衝突してきた三木・松村や、吉田の軽武装路線を継承する池田については、自らの防衛政策との不一致を認識していた<sup>(18)</sup>。加えて石橋も、芦田の期待とは異なりあくまで経済力の回復を優先させる姿勢であったという<sup>(19)</sup>。このように芦田は、吉田と同様あるいはそれ以上の軽武装路線と思しき池田・三木・松村、再軍備を唱えつつも事実上軽武装路線を踏襲していた鳩山・石橋など、岸内閣と比べてもむしろ防衛政策の見直しに消極的といえる政治家たちと行動を共にする形となった<sup>(20)</sup>。

以上見た通り、防衛政策見直しに関する岸の姿勢につき疑念を抱いていたとはいえ、吉田の後継者やその同調者、さらには積極的な軽武装論者たちをも包摂した陣営の内側にあつて防衛政策を修正していくという道程は、なお一層険しいものであった。芦田の防衛政策は陣営内では浮き上がったものとなっていたと考えられる。こうした芦田の防衛論は、第二保守党時代には選挙戦略上不利であると指摘され、彼の発言自体が三木をはじめとする党内の「革新派」から猛反発を受けた過去を持っていたが<sup>(21)</sup>、自民党結成後はそうした攻撃は沈静化していた。軽武装あるいは経済優先の立場から岸批判を行っていた政治家が影響力を有していた反岸陣営であるが、岸批判である限りにおいて、軍事力の即時強化を主張する芦田の議論も容認されていたと思われる。

こうして、芦田の防衛政策論は、彼の陣営においてはとりわけその実現が難しい状況となった。近代主義や進歩主義と軍事力強化は融合可能と考える芦田に対し、それを共存不可能なものとする見解の方が広がりを持っていたのである。

さらに、こうした中、防衛論の背景にあった芦田の国家論もまた、保革に分断された形で受容されていくことになる。まず、芦田と同様の進歩的保守政党の理念を体現した面々が支えた石橋内閣であるが、そこでは国民生活の安定が強調されるなど、公共精神や国家への参与について語ることは避けられるようになっていく。加えて、民主主義や人権論が正面から取り上げられる機会もまた低下していった。それは、戦後の価値観が次第に経済優先、成長と分配、私生活尊重といった、物理的分配や私的利益に特化した総括に矮小化されていく兆候でもあった。<sup>(15)</sup>

その一方で、防衛力強化を政策の表舞台に挙げることを目指し、国家への貢献を重視する視座に立った活動は、岸政権への協力姿勢を示し芦田との距離が離れていった保科善四郎<sup>(16)</sup>ら、岸派に合流した政治家たちによって受け継がれた。保科は、後に日本国防協会を創設し、自衛隊支援・軍備強化運動の指導者となっていた。ただし、ここでは伝統的な道徳秩序の復興が強調され、「進歩的保守政党」を目指した芦田の国家観が顧みられることはなかったのである。

## 五 おわりに

以上のように芦田は、保守合同後の政党運営に関して、構成員の理性・判断を重要視した近代的組織文化を志向し、強固な上下関係と結束力を背景にした伝統的な組織文化に対抗した。加えて、社会秩序の近代化や国民の権利拡大を担保した現憲法を、進歩的な価値観を擁護する観点から高く評価する姿勢を維持していた。一方で、公共心や国家への積極的貢献を強調するなど、公私双方の領域を同時に強化しようと試みるのが芦田の政治理念の特徴でもあった。こうした国家観は、防衛政策において軍事力強化を主張する際にも、その議論の背景をなしていた。

このような芦田の政治路線は、芦田の属した陣営内では近代化への志向や進歩的な国家論に限って共有され、国家

への貢献や軍事力強化に関する主張は、その部分に特化した形で、陣営外に去った政治家へと受け継がれるなど、党内において保革にそれぞれ分断された形で受容されていくこととなった。

こうした事態は、軍事力強化や公德心の必要性が戦後出現した進歩的な価値観を否定する脈絡の中で専ら説かれ、近代的市民像へのシンパシーが非武装論や軽武装論、あるいは国家への懐疑的な視点を用いて専ら語られる戦後の言論状況を反映していた。<sup>(17)</sup>それは、防衛力強化の主張が伝統的な社会秩序や国家像への回帰と同視され、軍事力軽減の主張が進歩的とされる状況が固定化していく過程でもあった。<sup>(18)</sup>

芦田においては矛盾なく共存していた近代的・進歩的な国家観と、防衛力強化や国家への貢献の議論は、保革の言論が分裂し、さらに非武装論を軸にした対立構造が定着する中において、統一的に正面から取り上げられることはなくなっていたのである。

- (1) 戦前の芦田の政治行動と思想については、矢嶋光「芦田均と戦中期の『自由主義』勢力」『同時代史研究』五号（二〇一二年）、および植田麻記子「芦田均に見る『自由主義』の展開」（慶應義塾大学博士学位論文、二〇一一年）、人物像については北岡伸一「吉田茂と清沢冽」吉田茂記念事業財団編『人間吉田茂』（中央公論社、一九九一年）、および福永文夫・下河辺元春編『芦田均日記 一九〇五—一九四五』（柏書房、二〇一二年）、第五巻の解題を参照。また、戦後にかけては同様に進藤榮一・下河辺元春編『芦田均日記』（岩波書店、一九八六年、全七巻）、第一巻の解題および各巻解説を参照。
- (2) 民主党結成の詳細については三川謙二「民主党の成立」『史林』八二巻五号（一九九九年）を参照。
- (3) 片山・芦田内閣期の芦田については進藤榮一「芦田均と戦後改革」『国際政治』八五号（一九八七年）、富田信男『芦田政権二二三』（行研出版局、一九九二年）、増田弘「芦田均」渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』（中央公論社、一九九五年）、武田知己「戦後保守勢力の相互認識と政界再編構想の展開」坂本一登・五百旗頭薫編『日本政治史の新天地』（吉田書店、二〇一三年）、前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」などの芦田研究、および福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊』（岩波書店、一九九七年）、中北浩爾『経済復興と戦後政治』（東京大学出版会、一九九八年）などの中道連立政権

研究を参照。

- (4) 第二保守党の系譜については、御厨貴「昭和二〇年代における第二保守党の軌跡」近代日本研究会編『年報・近代日本研究9』（山川出版社、一九八七年）参照。ここでは、自由党に対抗した保守政党的系譜が第二保守党と呼称されているが、本稿でも同じ呼称を用いる。第二保守党時代の芦田については竹中佳彦「中道政治の崩壊」近代日本研究会編『年報・近代日本研究16』（山川出版社、一九九四年）、中北浩爾「一九五五年体制の成立」（東京大学出版会、二〇〇二年）、宮崎隆次「第三次吉田茂内閣期の政治過程」『千葉大学法学論集』三卷一号（一九八八年）、内川正夫「政党再編下の改進黨結成に関する一考察」『法学研究』六八巻一号（一九九五年）、および前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」、第4章をはじめとする政党史研究が進んでおり、上記中道連立政権の研究と併せ、芦田が修正資本主義および社会連帯主義の実現や議会制民主主義の深化を追求したことも明らかにされた。
- (5) 三戸は、芦田の安全保障政策についても「親米」という基本方針に拠っていたことを明らかにした。三戸英治「芦田均の外交安全保障論」『六甲亙論集』法学政治学篇「五二巻一号（二〇〇五年）参照。
- (6) 一九五〇年代前半の芦田の再軍備運動やそれによる第二保守党内の軋轢については前掲、竹中「中道政治の崩壊」および前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」が詳しい。
- (7) 佐道明広「戦後日本の防衛と政治」（吉川弘文館、二〇〇三年）、中島信吾「戦後日本の防衛政策」（慶應義塾大学出版会、二〇〇六年）など。また自民党結成以前の時期を対象としたものとしては大嶽秀夫「再軍備とナショナリズム」（中央公論社、一九八八年）、植村秀樹「再軍備と五五年体制」（木鐸社、一九九五年）がある。
- (8) 前掲、進藤「芦田均と戦後改革」をはじめ、占領期の戦後改革支持と独立後の再軍備運動の落差に言及するものは多い。再軍備促進論の登場によって、芦田の戦後民主主義肯定論は後退あるいは消失したとの印象を持たれていると思われる。
- (9) 本稿以前に、軍事力増強とナショナリズムの親和性に注目して自民党結成以前の芦田をとりあげたものには、前掲、大嶽「再軍備とナショナリズム」、宮崎隆次「日本における『戦後デモクラシー』の固定化」犬童一男ほか編『戦後デモクラシーの成立』（岩波書店、一九八八年）および前掲、竹中「中道政治の崩壊」が挙げられる。
- (10) 前掲、進藤ほか編『芦田均日記』第六巻、一二二頁（一九五六年四月一九日の条）。以下、書名・巻号および該当箇所の日付にて表記する。
- (11) 千葉三郎『創造に生きて』（カルチャー出版、一九七七年）、二九五頁。



- (12) 「焦点 反主流の拠点『時局懇談会』」『読売新聞』一九五六年九月二十七日、夕刊。
- (13) 同総裁選の詳細な過程については小宮京『自由民主党の誕生』(木鐸社、二〇一〇年)、二五〇―二五四頁、原彬久『戦後日本と国際政治』(中央公論社、一九八八年)、一〇二―一〇四頁、筒井清忠『石橋湛山』(中央公論社、一九八六年)、三四―三三六頁を参照。
- (14) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年一月五日。
- (15) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年二月一四日。芦田と三木・池田は、同年春の選挙制度改革法案審議の際には、社会党との関係改善を模索し協力関係にあった。楠精一郎「小選挙区法案の挫折」中村隆英・宮崎正康編『過渡期としての一九五〇年代』(東京大学出版会、一九九七年)、六四―六七頁参照。
- (16) 小宮京「保守党における派閥の一考察」『選挙研究』二六卷一号(二〇一〇年)、一一頁。
- (17) 北国新聞社政治部編『陣太鼓 林屋亀次郎が行く』(北陸新聞社、一九七六年)、一三五―一三七頁。
- (18) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年一月一八日。石井派の馬場元治からの連絡。
- (19) 例えは千葉三郎、須磨弥吉郎、野村吉三郎等。前掲、千葉『創造に生きて』、二九六頁。
- (20) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年一月一八日、一九日。
- (21) 総裁選時の石橋陣営の特徴として「反河野」を指摘するものに前掲、小宮『自由民主党の誕生』、二五二頁、田々宮英太郎『日本の政治家たち』(路書房、一九六五年)、八七頁。
- (22) 党内全体を俯瞰した先行研究として前掲、原『戦後日本と国際政治』を参照。ただし芦田の日記は刊行・公開前であり利用されていない。
- (23) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年六月二八日(同二六日についての記述)。
- (24) 宮崎吉政『宮崎日記 第一卷』(行研出版局、一九八九年)、六五六頁。
- (25) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年七月一〇日、一一日。
- (26) 『朝日新聞』一九五八年六月九日、『東京新聞』一九五八年五月二八日。
- (27) 「妥当な」正副コンビ 選挙事情『読売新聞』一九五八年六月八日、夕刊。
- (28) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年六月二二日。
- (29) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年六月一三日。

- (30) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年六月一七日。
- (31) 有田喜一「大蔵大臣の椅子にすわった荒木君」『評伝荒木万寿夫』（荒木万寿夫先生顕彰会、一九七四年）、一三三頁。
- (32) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年六月二九日。
- (33) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年二月二〇日。
- (34) 前掲、岸ほか『岸信介の回想』、一八七頁。
- (35) 党運営をめぐる芦田と河野系との対立は、芦田が脱党した日本自由党に遡るものであった。前掲、御厨「昭和二〇年代における第二保守党の軌跡」、二九一―二九二頁、三〇八頁。
- (36) 原彬久編『岸信介証言録』（毎日新聞社、二〇〇三年）、三三三頁、三三五頁、前掲、岸ほか『岸信介の回想』、一九五頁。岸の政治姿勢が「数の論理」にあつたことにつき、前掲、原『戦後日本と国際政治』、一〇四頁。
- (37) 中北浩爾「自民党型政治の定着」『年報日本現代史』一三号（二〇〇八年）参照。
- (38) 『週刊朝日』一九五七年二月二七日号。少数勢力の石橋派を岸が軽視していた点につき、前掲、原『戦後日本と国際政治』、一五〇頁。数名の芦田派についても同様と予想される。
- (39) 前掲、原編『岸信介証言録』、二二一頁。「バルカン政治家」といわれた三木の権力獲得への意思と、理念を重視する少数派としての立場の並存については新川敏光「三木武夫 理念と世論による政治」前掲、渡邊編『戦後日本の宰相たち』、二五一―二五二頁。
- (40) 前掲、原編『岸信介証言録』、二〇八頁、二一一頁。
- (41) 小島徹三「想い出の政治家 芦田均」『月刊自由民主』一九七五年一月号、六八―六九頁。
- (42) 後藤基夫・内田健三・石川真澄「戦後保守政治の軌跡」(岩波書店、一九八二年)、一四八頁。内田健三の回顧。
- (43) 日野晃「『清貧』と『品格』を備えた松村謙三」『政治記者OB会』『政治記者の目と耳』第四集（一九九九年）、六七―七二頁。
- (44) 大江可之編『元総理三木武夫議員五十年史』（日本国体研究院、一九八七年）、二五五頁。
- (45) 川崎修二「勇氣ある政治家たち」（仙石出版社、一九七一年）、二一九頁。塚本哲也インタビュー「岸信介の安全保障観」中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』（東洋経済新報社、二〇〇三年）、二七一頁。
- (46) 前掲、塚本「岸信介の安全保障観」、二七二頁。

- (47) 前掲、原編『岸信介証言録』、一四九頁、一五三頁、二〇八頁。
- (48) 前掲、岸ほか『岸信介の回想』、一六四頁。
- (49) 前掲、原編『岸信介証言録』、一五四頁。
- (50) 前掲、岸ほか『岸信介の回想』、一五八頁。岸の石橋に対する「敬して遠ざける」姿勢につき前掲、原『戦後日本と国際政治』、一五〇頁。
- (51) 前掲、原編『岸信介証言録』、一五二頁、一五三頁。
- (52) 前掲、小島「想い出の政治家 芦田均」、六九頁。
- (53) 『芦田均日記』第六卷、第七卷、一九五六年一月五日、一九五七年六月七日、一九五八年二月七日、二月八日、一〇月四日、一〇月一六日。
- (54) 『芦田均日記』第七卷、一九五九年一月二七日。
- (55) 代表的なものとして、辻政信「これでよいのか」(有紀書房、一九五九年)、二五頁。岸が一度も政治的責任をとったことがない指摘する。後にふれる開戦責任論とも関連する。
- (56) 同様に岸が「官僚」かつ「金権派閥」の政治家と評されたものに松山幸雄インタビュー「戦後外交の軌跡」国正武重編『戦後政治の素顔』(近代文芸社、一九九七年)、一八七頁。
- (57) 前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」参照。
- (58) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年七月一日、八月一日。
- (59) 渡邊恒雄『派閥』(弘文堂、一九五九年)、二八〇頁参照。
- (60) ほかに松村、川崎修二、周東英雄ら。『芦田均日記』第七卷、一九五八年九月四日。
- (61) 前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」。
- (62) 「ゆらぐ政府方針 反主流派の『外交研究会』」『朝日新聞』一九五八年九月一九日。
- (63) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年九月一八日。
- (64) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年十一月二日、二四日。
- (65) 「衆院議長、芦田氏へ」『読売新聞』一九五九年二月八日。
- (66) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年二月一七日。

- (67) 宮崎吉政『宮崎日記』第二卷(行研出版局、一九九三年)、八四頁、「国会ようやく正常化 きょう正副議長選 後任候補なお曲折」『読売新聞』一九五八年二月一日。
- (68) 「衆院、きょう議長選挙」『朝日新聞』一九五九年二月一日、「議長選挙また延期」『読売新聞』一九五八年二月二日。加藤は石井派の議員であるが、石井は最後まで芦田支持の姿勢を変えなかった。石井光次郎「日記」一九五八年二月一日の条「石井光次郎関係文書」三三(国立国会図書館憲政資料室所蔵)参照。
- (69) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年二月二日。
- (70) 総理退任後の芦田は、長らく昭和電工事件の被告の立場に置かれていたが、一九五八年二月、高裁の無罪判決が確定しており、党内において名誉回復を果たしていた。議長に推されたことも、こうした状況変化を受けてのものである。
- (71) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年二月二四日。
- (72) 三木武夫へのインタビュー。前掲、原編『岸信介証言録』、一九五頁。
- (73) 前掲、原編『岸信介証言録』、一九六頁の原の解説。
- (74) 石橋派の世耕弘一。『芦田均日記』第七卷、一九五九年一月二二日。
- (75) 『芦田均日記』第七卷、一九五九年一月二二日。
- (76) 田川誠一「松村謙三の生涯(上)」『世界』一九七一年二月号、三八八頁。大野派の主流派入り、岸派の人数増大による数の優位により、岸の勝利は確実視されていた。
- (77) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年二月二〇日。池田との会談における提案。
- (78) 「元、前首相松村氏推す」『読売新聞』一九五九年一月二二日、夕刊。鳩山については特に前掲、石井「日記」一九五八年二月三〇日の条、および前掲、後藤ほか『戦後保守政治の軌跡』、一五八頁参照。鳩山は、党幹事長や総理就任をきっかけにした岸の資金力肥大化に憤っており、岸批判に転じたという。また、石橋については上田美和『石橋湛山論』(吉川弘文館、二〇一二年)、二三八頁参照。
- (79) 『芦田均日記』第七卷、一九五九年一月二二日、一月二三日、一月二四日。
- (80) 芦田均「憲法をどう改正するか」『東京だより』一九五六年三月号、七頁。東京だよりは、ダイヤモンド社社長石山賢吉の協力を受け発行された事実上の芦田の個人雑誌である。
- (81) 同右、「憲法をどう改正するか」、九頁。もう一つの柱は、憲法七条に基づく解散を違憲とするなど、議会に対する内閣の

- 権限縮小であった。前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」参照。
- (82) 渡辺治「保守合同と自由民主党の結成」坂野潤治ほか編『戦後改革と現代社会の形成』（岩波書店、一九九四年）、二〇二—二〇三頁。
- (83) 憲法調査会『憲法調査会第七回総会議事録』（一九五七年二月）、二二頁。
- (84) 芦田均「自由主義の旗」『東京だより』一九五六年五月号、五一頁。
- (85) 『芦田均日記』第六卷、第七卷、一九五五年一月二八日、一九五六年三月七日、一月八日、一月二八日、一九五七年八月八日、一九五八年二月一九日など。右派社会党については楠精一郎「右派社会党の防衛政策」前掲、近代日本研究会編『年報・近代日本研究16』を参照。また、西尾と芦田の関係については芳賀綴「民社勢力と芦田均」『かくしん』二二四号（一九八八年）、一九頁も参照。
- (86) 前掲、芦田「自由主義の旗」、五四頁。
- (87) 前掲、宮崎「宮崎日記 第一卷」、五一—二頁。
- (88) 前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」参照。
- (89) 前掲、田々宮「日本の政治家たち」、九〇頁。
- (90) 石田博英「私の自画像」（実業之日本社、一九六五年）、二二九—二三〇頁。
- (91) 戦後体制のうち「保守本流」として総括される部分も、実際には芦田の活動の成果を引き継いだものである旨を示唆した研究として、前掲、進藤「芦田均と戦後改革」を参照。
- (92) 前掲、小宮「自由民主党の誕生」、二六九頁、前掲、筒井「石橋湛山」、三六五—六頁。
- (93) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年一〇月一八日。三木派の政治家とは佐伯宗義である。
- (94) 芦田均「選挙放送原稿」『芦田均関係文書』四八〇—二（国立国会図書館憲政資料室所蔵）。
- (95) 対談「新党をめぐる政局のゆくえ」『ダイヤモンド』一九五四年一月下旬号、一五頁。
- (96) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年二月一日、一九五七年二月一日など。
- (97) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年一月一日。
- (98) 前掲、竹中「中道政治の崩壊」、前掲、大嶽「再軍備とナシヨナリズム」、一二七—一四五頁、前掲、植村「再軍備と五五年体制」、八四—八九頁、前掲、佐道「戦後日本の防衛と政治」、一四頁、前掲、中島「戦後日本の防衛政策」、九八—一〇

- 四頁。
- (99) 芦田均「自衛武裝論」『ダイヤモンド』一九五一年二月一日号、七頁、芦田均「自由と平和のための闘ひ」『文藝春秋』一九五一年三月号、三六頁。
- (100) 前掲、芦田「憲法をどう改正するか」、七頁。
- (101) 芦田均「四国外相会議」『東京だより』一九五五年二月号、二〇頁。
- (102) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年八月三日。
- (103) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年四月二十九日。芦田は、英国においては日本と異なりそうした科学的な研究が進展していると述べている。
- (104) 芦田均「核兵器時代の外交」『大陸問題』一九五八年三月号、二二頁、『芦田均日記』第七卷、一九五八年二月二二日など。
- (105) 芦田均「世界情勢」『東京だより』一九五六年一月号、一一頁。
- (106) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年六月三日。芦田と二万田蔵相の間と同様の対立関係につき中村起一郎「防衛問題と政党政治」『年報政治学一九九八』（一九九九年）も参照。
- (107) 芦田均「自由と平和を守る軍備」『世界週報』一九五二年一〇月一日号、一七頁。
- (108) 前掲、中島『戦後日本の防衛政策』、五一―五二頁、前掲、佐道『戦後日本の防衛と政治』、四九―五〇頁。
- (109) 前掲、佐道『戦後日本の防衛と政治』、四九頁。
- (110) 野村との関係については野村吉三郎「日記」および「手帳」（一九五六年二月一日、七月八日、一〇月一〇日、一一月三〇日、一九五七年四月一日、一九五八年一月一七日、八月五日、九月二四日の条）『野村吉三郎関係文書』七二、七三―七五、七六（国立国会図書館憲政資料室所蔵）なども参照。両者の継続的な接触が確認できる。
- (111) 『芦田均日記』第七卷、一九五八年二月二二日、五月一〇日、一〇月一二日等。
- (112) ここで言及した元軍人のうち、土居昭夫以外の全員が公職追放の経験を有している。
- (113) 前掲、佐道『戦後日本の防衛と政治』、四六頁。
- (114) 『芦田均日記』第六卷、第七卷、一九五六年二月一三日、一九五八年八月二八日。
- (115) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年八月七日。
- (116) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年十一月十五日。

- (117) 『芦田均日記』第六卷、第七卷、一九五七年五月二五日、一九五八年二月二二日。
- (118) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年八月七日。岸の精神論的・国権主義的な安全保障論を国際情勢の緊張緩和に基づく「雪どけの産物」と指摘した研究として大嶽秀夫『戦後日本のイデオロギー対立』(三一書房、一九九六年)、九一頁。
- (119) 前掲、中島『戦後日本の防衛政策』、一〇九頁。岸の消極姿勢については植村秀樹「安保改定と日本の防衛政策」『国際政治』一一五号(一九九七年)、前掲、三戸「芦田均の外交安全保障論」も参照。
- (120) 前掲、大嶽『戦後日本のイデオロギー対立』一〇二頁、中北浩爾「鳩山・石橋・岸内閣期の政党と政策」北村公彦ほか編『現代日本政党史録3』(第一法規、二〇〇三年)、一九二頁、前掲、中島『戦後日本の防衛政策』、一一〇頁、田名部康範「岸信介の二大政党制論」『同時代史研究』一号(二〇〇八年)、五七―五九頁。
- (121) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年八月七日。
- (122) 『芦田均日記』第七卷、一九五九年二月六日。岸の真意は、核保有が憲法解釈においては否定されない旨を示して潜在的防衛力を高めることにあり、核兵器廃絶の姿勢自体に変化はなかったという(岸信介『岸信介回顧録』(廣済堂出版、一九八三年)、三一―頁)。
- (123) 『芦田均日記』第七卷、一九五九年二月二二日。
- (124) 前掲、芦田「自由と平和のための闘ひ」、三四頁、三八頁。
- (125) 前掲、植田「芦田均に見る『自由主義』の展開」、一五八頁。
- (126) 前掲、芦田「自由と平和のための闘ひ」、三八頁。
- (127) 注(III)に同じ。前出の岡村寧次との協力関係によるものであった。
- (128) 芦田均「昔も今も」『東京だより』一九五八年九月号、六九頁。
- (129) 芦田均「郷土防衛隊に関するメモ」前掲、『芦田均関係文書』三五四。ただし、郷土防衛隊と自衛隊との関係は不明であり、徴兵制の導入についての芦田の見解も定かではない。
- (130) 前掲、芦田「昔も今も」、六八頁。
- (131) 『芦田均日記』第六卷、一九五七年一〇月二六日。
- (132) 芦田と右派人脈の関係については前掲、大嶽『再軍備とナシヨナリズム』、一四〇頁、前掲、植村『再軍備と五五年体制』、八八頁。

- (133) 石原広一郎『予感』（新日本小説社、一九六二年）、一四八頁、一七四頁。
- (134) 『芦田均日記』第六卷、一九五五年一〇月二八日、一九五六年二月一三日。
- (135) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年二月一日、一九五六年一月一三日。
- (136) 前掲、佐道『戦後日本の防衛と政治』、四五頁、前掲、中島『戦後日本の防衛政策』、五一頁。
- (137) 前掲、植村『再軍備と五五年体制』、八八―八九頁、前掲、大嶽『再軍備とナショナリズム』、一四四―一四五頁参照。また、芦田の用いた国家意識高揚のレトリックが感情的・情熱的であった旨の指摘については前掲、植村『再軍備と五五年体制』、八八頁、前掲、植村『自由主義』の展開参照。
- (138) 『芦田均日記』第六卷、一九五六年二月二三日。
- (139) 三木と芦田の対立関係については前掲、竹中『中道路線の崩壊』が詳しい。
- (140) 池田慎太郎『日米同盟の政治史』（国際書院、二〇〇四年）、二一七頁、前掲、上田『石橋湛山論』、二三八頁、姜克寛『石橋湛山の戦後』（東洋経済新報社、二〇〇三年）、二九五―二九六頁。
- (141) 防衛力に対して経済力を優先させる「非軍事化」は自民党の政策自体を規定するほどの力を有していたと指摘される。前掲、中北『一九五五年体制の成立』、二五八頁、前掲、同『鳩山・石橋・岸内閣期の政党と政策』、一六八頁。石橋・松村にも岸にも該当すると思われる。それは再軍備派・軽軍備派・非武装派の膠着状態による惰性の産物であるという指摘もある。前掲、植村『再軍備と五五年体制』、二七八―二八二頁。
- (142) 前掲、竹中『中道政治の崩壊』、一四六頁、前掲、御厨『昭和二〇年代における第二保守党の軌跡』、三〇二頁。
- (143) 前掲、姜『石橋湛山の戦後』、二八四―二八五頁。
- (144) その過程については北岡伸一『自由民主党―包括政党の合理化』神島二郎編『現代日本の政治構造』（法律文化社、一九八五年）を参照。
- (145) 前掲、佐道『戦後日本の防衛と政治』、五〇頁。
- (146) 川村幸一郎編『至誠動天 保科善四郎白寿記念誌』（日本国防協会、一九八九年）、序文。
- (147) こうした「国内政治的含意」につき前掲、大嶽『戦後日本のイデオロギ―対立』、九二頁。また、「二極化した知的雰囲気」につき宮崎隆次『第三次吉田茂内閣期の政治過程』『千葉大学法学論集』三卷一号（一九八八年）、六五頁。
- (148) このような風潮は、再軍備論が第二保守党において主張されたところから内包されていたという。再軍備論が伝統的規範お



よび社会秩序の復興やその維持の象徴として受容されたとの指摘は前掲、大嶽『再軍備とナショナリズム』、一七六頁。また、「平和」を争点にした保革対立の形成につき宮崎隆次「戦後保守勢力の形成」中村政則ほか編『占領と改革』（岩波書店、一九九五年）参照。

吉田 龍太郎（よしだ りゅうたろう）

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

慶應義塾大学大学院法学研究科助教

最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程

所属学会 日本政治学会、日本公共政策学会、日本選挙学会、日本法政学会

専攻領域 日本政治史